

# 令和元年度第2回滋賀県総合教育会議の結果について

## 会議次第

- (1) 日時 令和元年7月12日(金) 10:00~12:00
- (2) 出席者 知事、由布副知事、教育長、教育委員：土井委員、藤田委員、岡崎委員、窪田委員、野村委員  
ゲスト：湖南省教育委員会 青木指導主事、公益財団法人滋賀県国際協会 光田副主幹
- (3) 議題 「日本語指導が必要な外国人の子ども等への支援について」



八幡商業高校家庭部の生徒のみなさんに、生徒考案の政所茶どらやきを作っていただきました。

大津清陵高校通信部の書道部の生徒のみなさんに横断幕を書いていただきました。

## 会議の概要

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が今後さらに増加していくと見込まれる中で、事務局から、本県の対象児童生徒の在籍状況や、学校における支援体制の現状と取組状況について説明した。また、学校現場で外国人児童生徒への指導に長く取り組まれている湖南省教育委員会青木指導主事から、外国人児童生徒が多く在籍する湖南省の現状や取組状況、課題について説明があり、その後意見交換を行った。



## <主な意見>

### 1. 人的支援と教員等への支援

- ・日本語指導加配教員や母語支援員の数を確保するとともに、教員個々の資質や能力を向上し、学校全体での支援体制を強化していく必要がある。
- ・多言語化や、対象者の集住や分散といったそれぞれの地域の状況に応じて、学校や市町を支援する体制を作る必要がある。
- ・通訳やICTの活用など、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションの手段を確保する必要がある。

### 4. 全体について

- ・企業や産業界と連携して外国人労働者の増加を見据え、中長期的な見通しをもって、計画的な体制整備が必要である。
- ・外国人労働者の受入は国策であり、国、県、企業とも責任をもって、しっかり人材投資しなければならない。
- ・多文化共生社会の実現に向けて、多様な人材の育成を進め、教育行政だけでなく、福祉や産業分野と連携した取組を模索していく必要がある。

### 2. 進路実現への支援

- ・外国人の子どもが、卒業後に滋賀県で活躍できるよう、滋賀県で働くことが魅力的であるという環境を整え、進路保障の取組を拡充していく必要がある。

### 3. 共生の実現

- ・自国文化や自国の言葉をしっかり学ぶとともに、日本人の子どもと相互に文化に親しむ国際理解の場が大切である。